

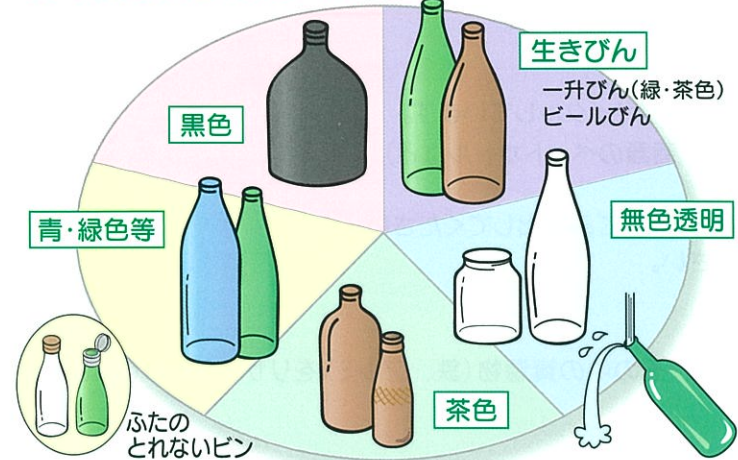
平成29年10月~ごみの分別方法

※それぞれの収集日程などの詳細については、町広報をご覧ください。

知多南部クリーンセンター TEL 62-0402
美浜町(環境保全課) TEL 82-1111
南知多町(環境課) TEL 65-0711

資源ごみ 地区のリサイクルステーション(分別収集)へ出すもの

びん類(飲食用・化粧用)



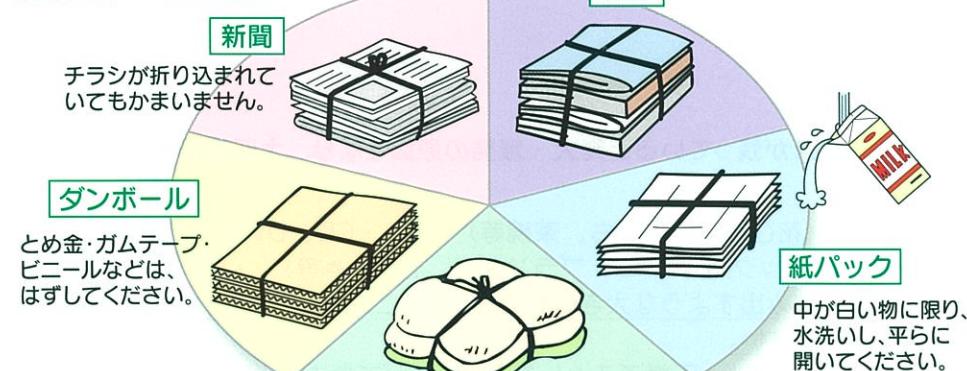
- ・ふたの取れないびんは、専用のコンテナに出してください。
- ・中身を取り出し、簡単に水洗いしてください。
- ・薬のびん、王冠などは不燃物です。

缶類



- ・スプレー缶やカセットボンベは、処理する際に火災や爆発の原因になりますので、必ず中身を使い切ってください。穴開けは不要です。
- ・アルミ缶・スチール缶は、中身を取り出し、簡単に水洗いしてください。

紙類・布類



- ・持ち運べる厚さにし、十文字にしばって出してください。
- ・雨天の場合は、次回の収集日に出してください。

ペットボトル(飲食用)



- ・PETのマークのついたものに限る。
- ・簡単に水洗いをしてください。
- ・ふたは、必ず取って、可燃ごみとして出してください。

不燃物



- ・ライターは、処理する際に火災の原因になりますので、必ずガスを使い切ってください。



コンテナに入る小型家電は、不燃ごみとして出すことができますが、携帯電話、デジタルカメラなどは、資源の有効利用のため、クリーンセンターへの直接持ち込みにご協力ください。

可燃ごみ ごみ集積所へ出すもの

◎可燃ごみは、指定ごみ袋に入れて出してください。

台所のごみ(残飯・貝殻など)

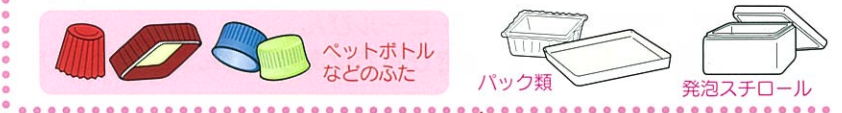
- ・生ごみは、できる限り堆肥化して使ってください。
- ・水分をよく切り、しっかりしばって出してください。
- ・食用油は、廃油回収時に出してください。(少量であれば紙、布にしみらせるか、市販の固める薬品で固めて可燃ごみとして出してください。)

木・竹・草類

- ・枝木(太さ5cm以下、長さ70cm以内)と竹(太さは関係なく、長さ70cm以内)は、短く切り指定ごみ袋に入れて出すか、袋に入れて束ねて出してください。 ※太さ5~15cmの枝木は、長さ180cm以内にし、粗大ごみとして直接クリーンセンターに持ち込んでください。
- ・草は、必ず70cm以内に切り、泥を払って指定ごみ袋に入れて出してください。

軟質プラスチック類

- ・軟質プラスチックとは、手で簡単に変形するもの。



はきもの・かばん類

- ・金具部分ではできるだけ取り外し、不燃物として出してください。



ミックスペーパー ごみ集積所へ出すもの

ミックスペーパーは、専用の指定袋に入れて出してください。

ミックスペーパーとは、「資源分別収集品目」、「汚れた紙・においの強い紙」以外のすべての紙が対象です。

知多南部クリーンセンター

●資源ごみなどを直接搬入する場合でも分別方法は同じです。なお、分別していない場合は、受入をお断りすることがありますので、ご注意ください。

受入できるごみ 資源ごみ 可燃ごみ ミックスペーパー

粗大ごみ

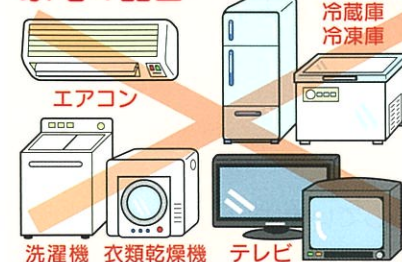


小型家電



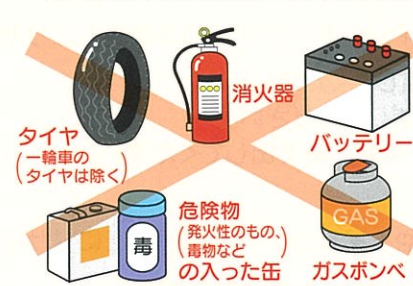
受入できないごみ

家電4品目



家電リサイクル法の対象物は、家電小売店か、買い換える小売店で処理してください。詳細は、(財)家電製品協会ホームページをご覧ください。

※下記以外のものは、裏面をご覧ください。



販売店または処理業者などにご相談の上、処理してください。なお、処理できないごみは、分解しても受入できません。

搬入時間(受付)

月曜日~金曜日(祝日を含む)
午前 8:45 ~ 12:00
午後 1:00 ~ 4:15
第2・4土曜日(祝日を含む)
午前 8:45 ~ 12:00

不法投棄は犯罪です。絶対にしないでください。自分の土地などで不法投棄を見つけた場合は、片付ける前に警察または役場の担当課(右上)に通報してください。

※事業系ごみは、地区のリサイクルステーションやごみ集積所に出すことはできません。クリーンセンターに直接搬入するか、町の許可業者に依頼してください。

資源ごみの分別方法について

びん類 (飲食用・化粧用)

- (1) びん類は、ふたをはずして、中を洗って出してください。
- (2) 汚れたびん、油びん、ガラスコップ、耐熱ガラス製品などは、不燃物として出してください。
- (3) ふたのとれないびんは、専用のコンテナに出してください。
- (4) 割れたびんも色分けして出してください。
- (5) 色の塗ってあるびん、ビニールでコーティングしてあるびん、何色に分別していいのかわからないびんなどは、青・緑色びんとして出してください。

1. 生きびん(リターナブルびん)

・緑色、茶色の一升びん ・ピールびん
無色透明の一升びんは、生きびんではありません。無色透明びんとして出してください。

2. 無色透明びん

3. 茶色びん

4. 黒色びん

5. 青・緑色びんなど

・1～4以外の色のびん

○生きびん以外のびん類は、再び同じ色のびんや道路の舗装材などにリサイクルしています。

缶類

6. アルミ缶・スチール缶

○アルミ缶は、再びアルミ缶や自動車用のアルミ部品などに、スチール缶は、建設用の鉄筋、鉄骨などにリサイクルしています。

・ジュースやビールなどの飲料缶 ・粉ミルクの缶 ・缶詰の缶 ・クッキーなどの缶

- (1) 中を洗って出してください。
- (2) 缶詰の缶は、ふたがついていてもかまいません。
- (3) 油の入っていた缶や鍋焼きうどんのアルミ容器は、不燃物として出してください。
- (4) 一斗缶のような大きな缶(30cm角以上)は、粗大ごみとして出してください。

7. スプレー缶

○専用の施設で、リサイクルしています。

・スプレー缶 ・カセットボンベ

必ず中身を使い切って出してください。中身が残っている場合は火気の無い風通しの良い屋外で使い切ってください。中身が残っていると、発火・爆発の原因となり、大変危険です。

紙類・布類

・雨天の場合は、次回の収集日に出してください。(ぬれるとカビなどが発生し、リサイクルできません。)
持ち運べる厚さにして、ひもで十文字にしばってください。

8. 新聞

○再び新聞紙、週刊誌、コミック雑誌などにリサイクルしています。

- (1) 広告やチラシが折り込まれていてもかまいません。
- (2) ぬれた新聞や古くて汚れた新聞は、可燃ごみで出してください。

9. 雑誌

○靴箱・洗剤の箱・お菓子の箱などにリサイクルしています。

・週刊誌 ・教科書 ・ノート ・書籍 ・辞書 ・パンフレット ・百科事典等

- (1) ぬれた本や古くて汚れた本は、可燃ごみで出してください。
- (2) バインダー(ビニール製、布製)は、金具を外して可燃ごみで出してください。

10. ダンボール

○再びダンボール、トイレトペーパーの芯棒などにリサイクルしています。

- (1) 平たく伸ばして、ひもで十文字にしばってください。
- (2) とめ金・ガムテープ・ビニールなどは、はずしてください。
- (3) ぬれたダンボールや汚れたダンボールは、可燃ごみで出してください。

11. 紙パック

○ティッシュペーパーやトイレトペーパーなどにリサイクルしています。

- (1) 牛乳、ジュースが入っていた紙パックで、中が白いものに限りです。
- (2) 内側がアルミコーティングされている紙パックは、ミックスペーパーへ出してください。汚れた紙パックは、可燃ごみで出してください。

12. 布類

○工業用のウェス、古着、反毛材料として再利用しています。

- ・布製の衣類だけです。まくら、ぬいぐるみ、布団、カーテン、クッション、マット、カーペット、作業服、毛糸玉などは、布類ではありません。
- (1) 洗って乾かしてから出してください。
- (2) たたんで、ひもで十文字にしばってください。
- (3) ぬれた布類や汚れた布類は、可燃ごみで出してください。
- (4) 布地のはぎれは、可燃ごみで出してください。
- (5) ベットに使用した後の布類は、可燃ごみで出してください。

その他

13. ペットボトル

○服、手袋、卵のパック、ごみ袋などにリサイクルしています。

- ・♻️マークのついているボトルだけです。(飲料類、しょうゆ、酒類のペットボトルなど)
- (1) 中身を使い切り、洗ってから出してください。
- (2) ふたは必ずはずして、任意団体などの回収に協力するか、可燃ごみで出してください。
- (3) 果物のパックや卵パックなどは、可燃ごみで出してください。
- (4) ビニールのラベルは、はがさなくてもかまいません。

14. 不燃物

○リサイクルプラザ施設で破砕処理し、その中の資源物(鉄、アルミ)をリサイクルしています。

14-1 乾電池

・アルカリ乾電池 ・マンガン乾電池等

- (1) バラでコンテナに入れてください。
- (2) 回収は販売店などでも行っていますので、ご利用ください。
※マンガン乾電池・アルカリ乾電池以外のほとんどの電池は、販売店の回収ボックスなどに入ればリサイクルできます。また、ボタン電池についても販売店で回収していますので、ご協力ください。

14-2 蛍光灯

できる限り割らずに黄色のコンテナに入れてください。

14-3 テープ類

ケースは外さず、そのまま出してもかまいません。

14-4 ライター

必ずガスを使い切ってから出してください。(ガスが残っていると発火・爆発の原因となり、大変危険です。)

14-5 不燃ごみ

・金属類(やかん、なべ等) ・陶磁器類(皿、花びん、植木ばち、茶碗等) ・CD、DVD、レコード盤

・ガラス類(板ガラス、ガラスコップ等) ・プラスチック類(バケツ、プランター、おもちゃ等) ・傘

- (1) コンテナに入らないものおよびコンテナからはみ出すような大きいものは、粗大ごみとして直接クリーンセンターに持ち込むか、戸別収集(有料)を利用して出してください。
- (2) アイロン、トースターなどコンテナに入る小型家電は、不燃ごみとして出すことができます。その内、貴重な資源を多く含んでいる携帯電話、デジタルカメラなどは、資源の有効利用のため、クリーンセンターへの直接持ち込みにご協力ください。
※個人情報の漏えい防止のため、事前にデータ等を消去してください。
※パソコンは地区の分別収集に出すことはできません。クリーンセンターに直接持ち込んでください。
- (3) カミソリ、包丁などは、刃の部分を新聞紙などで包んで、中身が分かるよう記入して出してください。

表面に記載のない知多南部クリーンセンターで受入できない主なごみ

- | | | | |
|----|---|----|--|
| あ行 | ●医療系廃棄物受入基準で処理できないもの ●液状のもの ●FRP製品(FRP船) ●エンジン付のもの(耕運機・バイク等) | た行 | ●大木 ●タンク類 ●太陽熱温水器 |
| か行 | ●火薬類・引火性・発火性のもの(未使用の花火等、量や種類によっては、クリーンセンターにて受入れしますので、地区のリサイクルステーションやごみ集積所に出さずに、直接お問い合わせください。)
●木の根(基準寸法以内に細かくし、土がついてなければよい。)
●漁業関連機器・部品等 ●建設・建築廃材
●業務用電化製品 ●混合ごみで受入基準に適合しないもの
●金属のかたまり(歯車・クランク軸等) ●金庫(耐火) | な行 | ●農業関連機器・部品等 (ビニールハウスなどのビニールを含む。) |
| さ行 | ●産業関連機器・部品等 ●産業廃棄物
●自動車関連機器・部品等 ●自動販売機・部品等
●深夜電気温水器 ●スロット台 | は行 | ●ピアノ(オルガン・エレクトーンは除く。)
●墓石 ●パチンコ台 ●便器
●プラスチック・ビニールなどの合成樹脂類で多量、または大きなシート状のもの |
| | | ま行 | ●モーター(家電製品に付属している程度の大きさのものは除く。) |
| | | や行 | ●薬品類(農薬)
●油脂類・廃液等液状のもの(廃油・ペンキ等の入った缶)
●浴槽 |